

れいわ ねん がつ にち
令和4年5月11日

かながわけんぎかいこうせいじょうにんいんかいほうこくしりょう
神奈川県議会厚生常任委員会報告資料

けんりつなかい えん りょうしゃしえんがいぶちょうさいいんかい ちょうさじょうきょう 県立中井やまゆり園における利用者支援外部調査委員会の調査状況について

なかい えん れいわがねん がつ はつせい こっせつじあん さいちょうさ
中井やまゆり園については、令和元年7月に発生した骨折事案を再調査
なか じじつ ふてきせつ しえん おも じょうほう ふくすうはあく
する中で、「事実であれば不適切な支援と思われる情報」を複数把握した。
はあく じょうほう ちょうさ おこな れいわ ねん がつ にち けんりつなかい
把握した情報の調査を行うため、令和4年3月3日に「県立中井やま
ゆり園における利用者支援外部調査委員会」（以下「外部調査委員会」とい
えん りょうしゃしえんがいぶちょうさいいんかい い か がいぶちょうさいいんかい
う。）を設置し、令和4年4月26日に調査結果（第一次）を公表したところ
せっち れいわ ねん がつ にち ちょうさけっか だいいちじ こうひょう
である。
げんざい ちょうさないよう こんご たいおう なかい えん かいぜん む とりくみ
現在までの調査内容や今後の対応、中井やまゆり園の改善に向けた取組
ほうこく
について、報告する。

(1) がいぶちょうさいいんかい とりくみ 外部調査委員会のこれまでの取組

ア かいさいじょうきょう 開催状況

- | | |
|-------------------------|---|
| だい かい かいさいび
〔第1回〕開催日 | れいわ ねん がつ にち きん
令和4年3月11日(金) |
| ぎ だい
議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ちょうさ すす かた かくにん
調査の進め方の確認 ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換 |
| だい かい かいさいび
〔第2回〕開催日 | れいわ ねん がつ にち きん
令和4年3月25日(金) |
| ぎ だい
議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換 |
| だい かい かいさいび
〔第3回〕開催日 | れいわ ねん がつ にち げつ
令和4年4月11日(月) |
| ぎ だい
議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換 |
| だい かい かいさいび
〔第4回〕開催日 | れいわ ねん がつ にち か
令和4年4月26日(火) |
| ぎ だい
議題 | <ul style="list-style-type: none"> ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換 ・ ちょうさけっか だいいちじ
調査結果（第一次）のとりまとめ |

イ ちょうさほうほう 調査方法

しえん きろくなど しょめんちょうさ かんけいしよくいん りょうしゃなど めい
支援記録等の書面調査、関係職員、利用者等へのヒアリング(59名)

(2) 調査結果（第一次）の概要

4月26日に外部調査委員会から調査結果（第一次）として報告された8事案は次のとおりである。

ア 虐待通報すべき事案（5件）

次の事案は、いずれも県が把握した情報の一部又は全部が事実であったことから、障害者虐待防止法に規定される虐待が疑われ、県として関係市町村に虐待通報すべきと判断した。

(ア) 塩水事案

把握情報： 服薬用のコップの水等に、塩や砂糖が混ぜられていた。

調査結果： 異物を入れたと疑われた職員は否定しており、入れた職員は特定できなかったが、利用者の水等に異物が入っていたことは事実であり、身体的虐待が疑われる。

(イ) ナット事案

把握情報： 利用者の肛門内にナットが入っていた。

調査結果： 利用者の体内にナットが入っていたことは事実であり、現時点で、ナットは肛門から入った可能性が高く、職員が入れた可能性が高いと考えられ、身体的虐待が疑われる。

※ 当該事案については、いつ、どのように体内に入ったのか、特定できていないため、利用者本人に、体調を確認しながら、ヒアリングを実施するなど、調査を継続する。

(ウ) スクワット事案

把握情報： 数百回に及ぶ回数スクワットをさせた。

調査結果： 当初、運動不足の解消を目的として行われていたが、個別支援計画に定めず、シーツ交換を行う条件などとして、一部では数百回に及ぶ過度なス

クワットを一部の職員がやらせ、それが寮内で見
過ごされてきたことは事実であり、身体的虐待や
心理的虐待が疑われる。

※ 当該事案については、他の利用者にも行われていた可能性
があるため、調査を継続する。

(エ) 粗暴事案

把握情報： 職員が怒り、殴ったことで利用者が頭を打ち、
失神した。

調査結果： 情報提供者に再度確認したところ、殴ったので
はなく、正確には振り払ったとの目撃情報であっ
た。虐待を行った疑いのある職員本人は事実を
否定し、事実は確認できていないが、目撃情報があ
る以上、振り払ったとしても身体的虐待が疑われ
る。

(オ) オリゴ糖事案

把握情報： 4人の利用者に対し、食事の際に多量のオリゴ
糖シロップをかけて食べさせていた。

調査結果： オリゴ糖シロップを摂取させること自体は問題な
いが、多くの職員が個々の判断で多量のオリゴ糖
シロップをかけ、また、組織のチェック機能が働
かず、職員個人の判断で多量に購入されていたこ
とは事実であり、身体的虐待や経済的虐待等が
疑われる。

イ 調査を継続する事案（3件）

次の事案は、職員へのヒアリングなどが終了しておらず、事実
が明らかになっていないため、調査を継続する。

(ア) 寿司にワサビをたくさん盛りつけて利用者に食べさせたとされ
る事案

(イ) 利用者の顔に消毒液をかけたとされる事案

(ウ) 職員が蹴り、消化管穿孔で救急搬送されたとされる事案

ウ 調査結果（第一次）に関する外部調査委員会の考察

- 人権意識の大きな欠如が生じている。
- 今回の調査は8件だけであるが、他にも把握している40数件以外にも、虐待があり、県と園とがそれを認識できていない可能性が強い。その中で、利用者が人間らしい生活を送れなくなっている。また、支援職員も利用者を人間として見られなくなっている。
- なぜそうなったのかということについては、これまでの経緯を遡って調査していく必要がある。
- こうした利用者は、対応が困難という理由で県立直営の園で受け入れ、支援をしてきていたが、不適切な対応へとつながった。
- まだ調査を行ったのは、一部の事案であるが、総じて、利用者への支援についてのアセスメントが不足していると認められる。
- 園の支援は、利用者を、人として支援することに欠如し、行動特性を適切に把握できずに、放置に近い対応をしていた。利用者本人が望む生活を組み立てていくという点が欠如している。
- また、園全体として「虐待」に対する認識が甘く、虐待が疑われる事案に関係する利用者だけでなく、他の利用者への支援も同じような問題がある可能性が高い。
- さらに、支援や対応が難しい利用者が入所する寮では、利用者への支援について職員同士で話し合う環境になく、職員間での対立や風通しの悪さなど、人間関係の問題があった。また、こうした実態を把握していた幹部職員は、適切に対応ができておらず、現場の把握をせずにマネジメント機能も失われていた。
- 利用者一人ひとりに対するケアマネジメントが機能しておらず、自己完結型の支援で、機関連携が行われていなかった。
- 県本庁は、園の不適切な対応が行われていることを十分に把握できていなかった。

(3) ^{こんご とりくみ} 今後の取組

ア ^{ぎゃくたいつうほう} 虐待通報すべきとされた^{じあん} 事案について

^{がいぶちょうさいいんかい} 外部調査委員会から^{ぎゃくたいつうほう} 虐待通報すべきと^{はんだん} 判断された^{じあん} 5事案について、
^{れいわ} 令和4年^{ねん} 4月^{がつ} 26日^{にち}に^{かんけいじちたい} 関係自治体（^{しちやう} 9市町）に^{かんけいしりやう} 関係資料を送付し、^{そうふ} 虐待
^{ぎゃくたい} 通報を行った。^{つうほう} 翌27日^{にち}に、^{よく} 関係自治体会議^{かんけいじちたいかいぎ} を開催し、^{かいさい} 事案の^{じあん} 詳細^{しょうさい} に
ついて^{せつめい} 説明^{おこな} を行った。

イ ^{けん はあく} 県が把握した^{じやうほう} 情報^{ちやうさけいぞく} の調査継続について

^{けん はあく} 県が把握した^{のこ} 残りの^{じあん} 事案^{すみ} については、^{ちやうさ} 速やかに^{おこな} 調査^{じゆんじ} を行い、^{じゆんじ} 順次、
^{こうひやう} 公表^{おこな} を行う。

ウ ^{えん} 園のマネジメントや^{しえんぎじゆつ} 支援技術^{かいぜん} の改善^む に向けた^{とりくみ} 取組について

- ^{ほんちやう} 本庁と^{えん} 園が^{いったい} 一体となった^{しやくいん} 職員^{いしきかいかく} の意識改革^{かぜとお} と^{そしきかいかく} 風通しのよい組織改革
- ^{みんかん} 民間スペシャリストによる^{とうじしやめせん} 当事者目線^{しえん} の支援^{じっせんしどう} の実践指導
- ^{みまも} 見守りカメラ^{ぞうせつ} の増設による^{しえん} 支援^{けんしやう} の検証

^{べってんさんこうしりやう} <別添参考資料>

^{さんこうしりやう} 参考資料「^{けんりつなかい} 県立中井や^{えん} まゆり園^{りやうしやしえん} における利用者支援^{がいぶちょうさいいんかいちやうさ} 外部調査委員会調査
^{けっか} 結果^{だいいちじ}（第一次）」

けんりつなかい えん
県立中井やまゆり園における

りようしゃしえんがいぶちようさいいんかい
利用者支援外部調査委員会

ちようさけっか だいいちじ
調査結果（第一次）

れいわ ねん がつ にち
令和4年4月26日

けんりつなかい えん
県立中井やまゆり園における

りようしゃしえんがいぶちようさいいんかい
利用者支援外部調査委員会

もくじ ＜目次＞

I	ちょうさ がいよう 調査の概要	1
II	ちょうさけっか だいいちじ 調査結果 (第一次)	2
III	ちょうさけっか だいいちじ かん こうさつ 調査結果 (第一次) に関する考察	4
IV	そのた その他	5

I 調査の概要

1 外部調査委員会設置の経緯

- これまで、県は、県立中井やまゆり園（以下「園」という。）の支援改善に向け、外部有識者による「中井やまゆり園の当事者目線の支援改革プロジェクトチーム（以下「支援改革プロジェクトチーム」という。）」を令和3年9月27日に設置し、検討を行ってきたところである。
- 県は、支援改革プロジェクトを進めていく中で、令和元年7月に発生した骨折事案に関する職員ヒアリングを実施したところ、事実であれば不適切な支援と思われる情報を複数把握した。そこで、不適切な支援と思われる情報が他にもないか確認するため、令和3年12月から令和4年1月にかけて園の職員等を対象に匿名アンケートを実施したところ、事実であれば不適切な支援と思われる情報を職員ヒアリングと合わせて約40件把握した。
- 県は、その把握した情報について徹底的に調査を行うため、支援改革プロジェクトチームの構成員による「県立中井やまゆり園におけるりようしやしえんがいぶちようさいいんかい」（以下「外部調査委員会」という。）を設置した。

2 メンバー

（五十音順、敬称略）

氏名	所属	区分
おおかわ たかし 大川 貴志	しゃかいふくしほうじんどうあいかい ひろばとうかつしよちよう 社会福祉法人同愛会 てらん広場統括所長	しせつかんけい 施設関係
おがわ あきら 小川 陽	とくていひえいりかつどうほうじん しょう 特定非営利活動法人 かながわ障がいケア マネジメント従事者ネットワーク	いしけつていしえん 意思決定支援
こにし つとむ 小西 勉	よこはま かいちよう ピープルファースト横浜 会長	とうじしゃかんけい 当事者関係
さとう しょういち 佐藤 彰一 (委員長)	こくがくいんだいがく ほうがくぶ きょうじゆ 國學院大学 法学部 教授	がくしきかんけい 学識関係
すみだ まさひろ 隅田 真弘	あしがらかみちくいたくそうだんしえんじぎょうしよそうだんしえん 足柄上地区委託相談支援事業所相談支援セン ター りあん ピアサポーターフレンズ	とうじしゃかんけい 当事者関係
のざき しゅうじ 野崎 秀次	しおみだいびよういん しょうにか じどうせいしんか せいしんほけん 汐見台病院 小児科、児童精神科、精神保健 指定医 医師	いりようかんけい 医療関係
わたな まさたか 渡部 匡隆 (副委員長)	こくりつだいがくほうじんよこはまこくりつだいがくたいがくいんきょういぐく 国立大学法人横浜国立大学大学院教育学 けんきゆうか きょうじゆ 研究科 教授	がくしきかんけい 学識関係

3 開催状況

4回開催（令和4年4月26日現在）

II 調査結果（第一次）

県が匿名アンケートやその後の調査等で把握した約40件の情報のうち、事実であれば、虐待と言わざるを得ない事案8事案について、優先的に調査を実施した。

1 調査時期

令和4年3月3日から同年4月26日

2 調査方法

各事案について、園の関係職員からのヒアリング、利用者及び家族からのヒアリング、医師等の専門家へのヒアリング並びに関係資料の確認を実施している。

3 ヒアリング人数

園の関係職員等 59人

4 調査の概要

(1) 虐待通報すべき事案（5件）

次の事案は、いずれも県が把握した情報の一部又は全部が事実であったことから、障害者虐待防止法に規定される虐待が疑われ、県として関係市町村に虐待通報すべきと判断した。

ア 塩水事案

把握情報：服薬用のコップの水等に、塩や砂糖が混ぜられていた。

調査結果：異物を入れたと疑われた職員は否定しており、入れた職員は特定できなかったが、利用者の水等に異物が入っていたことは事実であり、身体的虐待が疑われる。

イ ナット事案

把握情報：利用者の肛門内にナットが入っていた。

調査結果：利用者の体内にナットが入っていたことは事実であり、現時点で、ナットは肛門から入った可能性が高く、職員が入れた可能性が高いと考えられ、身体的虐待

うたが
が疑われる。

- ※ 当該事案については、いつ、どのように体内に入ったのか、特定できていないため、利用者本人に、体調を確認しながら、ヒアリングを実施するなど、調査を継続する。

ウ スクワット事案

はあくじょうほう すうひやくかい およ かいすう
把握情報：数百回に及ぶ回数スクワットをさせた。

ちょうさけっか どうしょ うんどうぶそく かいしよう もくてき おこな
調査結果：当初、運動不足の解消を目的として行われていたが、
こべつしえんけいかく さだ こうかん おこな じょうけん
個別支援計画に定めず、シーツ交換を行う条件などとして、
いちぶ すうひやくかい およ か ど
一部では数百回に及ぶ過度なスクワットを一部の
しよくいん りやうない み す
職員がやらせ、それが寮内で見過ごされてきたことは
じじつ しんたいてきぎやくたい しんりてきぎやくたい うたが
事実であり、身体的虐待や心理的虐待が疑われる。

- ※ 当該事案については、他の利用者にも行われていた可能性があるため、調査を継続する。

エ 粗暴事案

はあくじょうほう しよくいん おこ なぐ りやうしゃ あたま う しっしん
把握情報：職員が怒り、殴ったことで利用者が頭を打ち、失神した。

ちょうさけっか じょうほうていきやうしゃ さいどかくにん なぐ
調査結果：情報提供者に再度確認したところ、殴ったのではな
く、せいかく ふ はら むくげきじょうほう ぎやくたい
く、正確には振り払ったとの目撃情報であった。虐待
をおこな うたが しよくいんほんにん じじつ ひてい じじつ
を行った疑いのある職員本人は事実を否定し、事
はかくにん むくげきじょうほう いじょう ふ はら
は確認できていないが、目撃情報がある以上、振り払
ったとしても身体的虐待が疑われる。

オ オリゴ糖事案

はあくじょうほう にん りやうしゃ たい しよくじ さい たりやう とう
把握情報：4人の利用者に対し、食事の際に多量のオリゴ糖シロ
ップをかけて食べさせていた。

ちょうさけっか とう せつしゆ じたい もんだい
調査結果：オリゴ糖シロップを摂取させること自体は問題ないが、
おお しよくいん ここ ほんだん たりやう とう
多くの職員が個々の判断で多量のオリゴ糖シロップを
かけ、また、そしき きのう はたら しよくいんこじん
組織のチェック機能が働かず、職員個人
ほんだん たりやう こうにゆう じじつ
の判断で多量に購入されていたことは事実であり、
しんたいてきぎやくたい けいざいてきぎやくたいとう うたが
身体的虐待や経済的虐待等が疑われる。

(2) 調査を継続する事案 (3件)

つぎ じあん しよくいん しゅうりやう じじつ あき
次の事案は、職員へのヒアリングなどが終了しておらず、事実が明
らかになっていないため、調査を継続する。

ア 寿司にワサビをたくさん盛りつけて利用者に食べさせたとされる事案

イ 利用者の顔に消毒液をかけたとされる事案

ウ 職員が蹴り、消化管穿孔で救急搬送されたとされる事案

各事案の調査結果の詳細は別添のとおり

Ⅲ 調査結果（第一次）に関する考察

- 人権意識の大きな欠如が生じている。
- 今回の調査は8件だけであるが、他にも把握している40数件以外にも、虐待があり、県と園とがそれを認識できていない可能性が強い。その中で、利用者が人間らしい生活を送れなくなっている。また、支援職員も利用者
を人間として見られなくなっている。
- なぜそうなったのかということについては、これまでの経緯を遡って調査していく必要がある。
- こうした利用者は、対応が困難という理由で県立直営の園で受け入れ、支援をしてきていたが、不適切な対応へとつながった。
- まだ調査を行ったのは、一部の事案であるが、総じて、利用者の支援についてのアセスメントが不足していると認められる。
- 園の支援は、利用者を、人として支援することに欠如し、行動特性を適切に把握できずに、放置に近い対応をしていた。利用者本人が望む生活を組み立てていくという点が欠如している。
- また、園全体として「虐待」に対する認識が甘く、虐待が疑われる事案に関係する利用者だけでなく、他の利用者への支援も同じような問題がある可能性が高い。
- さらに、支援や対応が難しい利用者が入所する寮では、利用者の支援について職員同士で話し合う環境になく、職員間での対立や風通しの悪さなど、人間関係の問題があった。また、こうした実態を把握していた幹部職員は、適切に対応ができておらず、現場の把握をせずにマネジメント機能も失われていた。
- 利用者一人ひとりに対するケアマネジメントが機能しておらず、自己完結型の支援で、機関連携が行われていなかった。
- 県本庁は、園の不適切な対応が行われていることを十分に把握できていなかった。

IV その^た他

その^た他の^{じあん}事案についても、^{じゆんじ}順次、^{ちようさ}調査を^{おこな}行い、^{こうひよう}公表する。

がいぶちょうさいいんかいちようさけつか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>ふくやくよう みずとう しお さとう ま じあん 服薬用のコップの水等に、塩や砂糖が混ぜられていたとされる事案</p>
<p>じようほうていきよう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ れいわ ねん がつ れいわ ねん がつころ りようしゃ ひんぼん おうと ふくすう りようしゃ 令和2年7月～令和2年11月頃、利用者が頻繁に嘔吐することから、複数の利用者 の コップの水を確認したところ塩水であった。</p> <p>○ えんちよう かんぶしよくいん ほうこく もくにん かん えんかんぶしよくいん 園長のほか幹部職員に報告をしたが、黙認するような感じで、園幹部職員から は、職場をすぐに改革はできないとのことだった。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>りようしゃ めい 利用者5名 (20代・男性：1名、30代・男性：1名、40代・男性：3名)</p>
<p>ぎやくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しよくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>しよくいん めい じようほうていきようしゃ ないよう 職員1名（情報提供者の内容による）</p>
<p>ちようさ 調査のポイント</p>
<p>○ だれ なに もくてき ふくやくよう みずとう しおみず い しよくいん 誰が何の目的で、服薬用のコップの水等に塩水など入れたのか、職員へのヒアリ ングなどにより確認した。</p> <p>○ コップの水等に混入されたのが、本当に塩や砂糖だったのか確認した。</p> <p>○ しよくいん ほうこく う えんかんぶしよくいん もくにん かくにん 職員から報告を受けた園幹部職員は、なぜ黙認したのか確認した。</p>
<p>ちようさけつか およ いんかい ほんだん 調査結果及び委員会の判断</p>

ちょうさけっか
【調査結果】

- 書類調査では、当時、職員から報告を受けた園長が寮職員に対して、コップの中身を確認するよう調査を指示し、その結果をまとめた資料を確認した。この資料により令和2年7月から同年11月までの間、複数（5名）の利用者の服薬用の水やみそ汁に異物が入れたことは事実であることを確認した。なお、園でまとめた資料によると異物は塩や砂糖であるとのことであった。
- ヒアリング調査では、情報提供者から、異物を入れた職員として、特定の職員の名前が挙げられたが、疑われた職員は、異物を入れたことについてヒアリングで否定しており、塩や砂糖を入れた職員は特定できなかった。
- また、園幹部職員のヒアリングでは、当時から職員間の対立があり、公に調査することで、職員間の対立がさらに悪化してしまうことを懸念し、内部で調査を進めながら、混入された異物を確認した場合には、捨てることで、利用者と職員双方を守ろうとする思いがあった、との証言があった。

いいんかい はんだん
【委員会の判断】

- 異物などを入れた目的や、入れた者の特定はできなかったが、調査結果から、職員が入れた可能性は極めて高く、関係市町村への虐待通報を行うべきである。
- また、園幹部職員は異物が混入されるという利用者の健康被害が発生するような事実を把握しておきながら、一部の職員に確認するよう指示しただけで、園幹部職員は、適切な手立てをとっていなかった。
- 利用者が摂取する飲食物に何らかの異物の混入を疑った段階で、すぐに、その提供を止め、利用者の安全確保を第一に行い、続いて現場保安を行い、警察通報及び救急対応を取ったうえで、徹底した調査を行う等、適切な対応を取るべきである。
- そうした対応がなされなかったことは、利用者の安心や安全を守るべき施設として、許されない対応である。園幹部職員はもちろん、異物が混入されていたことを、以前から知っていた可能性が高く、寮職員も含め、園全体としてのネグレクトも疑われる事案である。
- 何が異物として混入されているのか分からない中で、そうしたことを味見させて確認させること自体が問題である。
- 利用者がいつから嘔吐していたのか、時期も含めてきちんと調査をするべきであった。また、利用者と家族、その関係者にもきちんと報告すべきであった。

がいぶちょうさいいんかいちょうさけっか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>りようしゃ こうもんない はい 利用者の肛門内にナットが入っていたとされる事案</p>
<p>じょうほうていきょう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ 職員が利用者の肛門にナットを入れた可能性があるのに、利用者が自ら肛門にナットを入れたと報告されていた。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>だい だんせい 50代・男性</p>
<p>ぎゃくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたがい しょくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>れいわがんねんど きんむ とうがいりようしょくいん めいぜんいん 令和元年度に勤務していた当該寮職員15名全員</p>
<p>ちようさ 調査のポイント</p>
<p>○ ナットが、肛門内にいつ、どのように入ったのか事実関係を確認した。 ○ 書類調査や職員ヒアリングのほか、御家族から過去のエピソードを確認した。 ○ 医師などの専門家にどのような可能性が考えられるかを確認した。</p>
<p>ちようさけっか およ いんかい ほんだん 調査結果及び委員会の判断</p>
<p>ちようさけっか 【調査結果】 (調査で確認した事案の概要) ○ 令和2年3月26日、夕食前に遅番職員が当該利用者の様子がいつもと違うことに気づき、トイレでの清拭時に夜勤職員とともに、肛門に固いものがあることを確認した。その際は、出血はないため、様子を見ることとした。 ○ 夕食後の19時半頃の清拭時にも、夜勤職員が肛門に固いものを感じたので、利用者の肛門に指を入れて確認したところ、穴の開いた固いものがあった。 ○ 夜勤職員は、利用者が以前、脱肛の手術をしており、その際の遺物か、身近な金属として、寮内の日課で使用していたナットではないかと考えた。 ○ この際も、利用者には出血がなく、本人もすぐに部屋で寝てしまったため、遅番職員や他の夜勤職員と相談して、緊急性はないと判断した。 ○ 翌朝、夜勤職員が状況を早番の職員に引き継ぎ、その職員と看護師が確認し</p>

たところ、肛門内に異物があることが認められたことから、受診した医療機関で手術を行い、ナットが取り出された。

○ 当時、この事案に関する事故報告書は令和2年3月27日に作成され、園長まで報告されていた。

○ 事故発生日は、令和2年3月27日とされ、“肛門にナットのような異物を確認し、医療機関に入院、全身麻酔の上、手術を行い、肛門内にあったナットを摘出した”との記載があった。

○ 原因は、“ナットを使用した日課を行っている時に、ナットを自分で肛門に入れてしまったと推測される”と報告されていた。

(書面調査)

○ 支援記録により、利用者が肛門を気にしだした日付が特定され、3月25日頃からナットが肛門内にあった可能性があると考えられた。

○ また、ナットは、ボルトのつけ外しを利用者の日課として行われた際に使用されていたものが体内に入っていたと考えられた。

○ この日課は、寮内のデイルームや、居室で日常的に行われており、職員が同席せずに利用者一人で行うこともあった。

○ 利用者が、自分の指で肛門を触ってしまうといった記録は確認できたが、過去に異物を飲み込んだり、肛門から入れたりする行為、吐血や下血といった記録は確認できなかった。

(職員へのヒアリング調査)

○ ナットが肛門内に入ったと推測される日前後に、利用者が生活していた寮に勤務していた職員等17名のうち、現時点で14名にヒアリングを行った。

○ 利用者が肛門からナットを入れてしまう可能性に関する次の証言があった。

・ 日課のナットは、自由に一人でやっていて、数量管理していなかったもので、ひとつなくなっても分からず、飲み込むこともないとは言えない。目の前から無くすために飲み込んだ可能性もあるかなと思った。

・ 当時、他の利用者に対する支援が大変で、目が行き届かない状況であった。

・ 過去に異食も、肛門から異物を入れることもなく、誰かが入れようとしたら、絶対に本人は暴れ、ドアを壊すくらいの行為があると思う。

○ 一方で、職員がナットを入れる可能性に関する次の証言もあった。

・ 肛門、陰部を触られることを嫌がる方で、異食もなく、利用者が自分で肛門にナットを入れることはないというのが、当時の大半の職員の意見だった。

・ 第三者が入れた可能性があるという話が出ていたのは事実で、お尻を触られるのを嫌がる人でも力づくに押さえれば入れることができるのではないかと。

- ・ 本人が入れるということは絶対にないと思い、可能性として、利用者と関係性の悪い職員が入れたのではないかと思うことはあったが、職員が入れることができるか分からない。職員がナットを入れるまでの行為はしないとと思う。

(医師などの専門家へのヒアリング調査)

- 当時、利用者が入院していた病院の主治医、外部調査委員である医師、消化器外科専門医等に当時の医療記録等を提示して、次のような所見を伺ったが、いつ、どうやって入ったのか明らかでない事実を確認できなかった。

- ・ 口から飲み込む可能性は低く、肛門から入った可能性が高い。
- ※ 医師により、胃や腸で引っかかる可能性が高く、口から飲み込むことは考え難いとする見解と、ナットのサイズ・形状から飲み込んでしまうことは可能とする見解とがあったが、総じて肛門から入った可能性が高いとの所見だった。
- ・ 摘出されたナットの変色具合や発見された直腸の位置を見ても、ナットが入った時期の特定はできない。
- ・ 口から入った場合であれば、肛門まで達するまで最低3日間はかかる。
- ・ 過去に異物を飲み込んだり、肛門から入れたりする行動がないのであれば、利用者本人が自身で入れたと考え難い。
- ・ 入院・手術当時、外傷は確認できなかったため、嫌がる利用者本人の肛門に傷を付けずに職員がナットを入れることは難しいと考えられる。
- ・ 嫌がっている利用者であっても、利用者が便座に座って、排便をしようとしたときには、介助する側からは、肛門は開いており、この時に押し込めば、容易に入ってしまう可能性もある。
- ・ 肛門括約筋が緊張し収縮している場合は、ナットを入れることは困難と考えるが、利用者が介助を受け入れている時、弛緩している時間があったと考えると、挿入は不可能とはいえない。
- ・ 当時の医療記録によれば、通院の際、職員が金属ナットのような物の写真を持参しており、診断を受ける前に異物を推測していたような動きが不自然。園内で、何らかの介助上の誤りであったのか、まさに虐待を行ったかどうかの判断はできないが、意図的に、職員によってナットは挿入されたものという事象であった可能性が極めて高いと考えることが自然である。

(利用者本人・家族へのヒアリング調査)

- 利用者本人にヒアリングを行ったが、ナットを見ると、「ボルト」と話し、手渡すと自らはめたり外したりと自然に行っている様子は確認できたが、当時の状況を聞き出すまでには至っていない。また、利用者の御家族にも、利用者の自宅での様子等を確認し、過去に異物を飲み込んだり、肛門内に入れたりといったエピソードがなか

ったか^{かくにん}確認したが、そうした^{じじつ}事実は認められなかった。

【^{いいんかい}委員会の^{はんだん}判断】

- 現時点^{げんじてん}の調査結果^{ちようさけっか}では、ナットは^{こうもん}肛門から入った可能性^{はい}が高いと^{たか}考えられる。また、利用者本人^{りようしゃほんにん}が入れた可能性^{はい}は低く、職員^{しよくいん}が入れた可能性^{はい}が高い。さらに職員^{しよくいん}が入れた^いということ^{ほか}を他の職員^{しよくいん}は知っていた^しということも^{かんが}考えられるため、身体的虐待^{しんたいてきぎゃくたい}が疑われる^{うたが}。
- 県^{けん}は、関係市町村^{かんけいしちようそん}への虐待通報^{ぎゃくたいつうほう}を行うべきである^{おこな}。
- ただし、肛門^{こうもん}から誰^{だれ}がどのように入れたのか、いつ入ったのかを特定^{はい}できる^{とくてい}事実は^{じじつ}確認^{かくにん}できておらず、職員^{しよくいん}が入れた^いということ^{ほか}を他の職員^{しよくいん}は知っていた^しことも^{かんが}考えられるため、引き続き調査^ひする必要がある^{ひつよう}。
- ヒアリング未実施^{みじっし}の職員^{しよくいん}については、速やかに実施^{すみ}する必要がある^{ひつよう}。
- 利用者^{りようしゃ}の意思^{いし}を十分に確認^{じゆうぶん}できていないため、再度利用者^{さいどりようしゃ}へのヒアリング^{じっし}を実施^し、当時の状況^{とうじ}を確認^{じょうきよう}していく必要がある^{かくにん}。
- 前日^{ぜんじつ}の夜^{よる}に発見^{はっけん}した際^{さい}に、すぐに救急対応^{きゅうきゅうたいおう}をすべきであった。

がいぶちょうさいいんかいちょうさけっか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>すうひやくかい およ かいすう 数百回に及ぶ回数スクワットをさせたとされる事案</p>
<p>じょうほうていきょう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ 特定の利用者の拘りにより、一日に幾度もベッドシーツの交換要求が生じた際に、意識の切り替えを図ることを目的として、職員が数回～数百回にも及ぶスクワットをやらせており、支援のレベルを超えていた。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>30代・男性 ※現在はずでに退所</p>
<p>ぎやくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しょくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>りようしゃ せいかつ おく りよう ちよくせつしえん しょくいん やく めい 利用者が生活を送っていた2つの寮で直接支援にあたっていた職員（約40名）</p>
<p>ちようさ 調査のポイント</p>
<p>○ どのような目的で、どの程度の回数を行わせていたか、支援記録や支援にあたっていた職員に事実を確認した。</p> <p>○ スクワットについて、個別支援計画に位置付けるなど、利用者への支援として効果検証も含め、適切に行われていたか確認した。</p>
<p>ちようさけっか およ いいんかい ほんだん 調査結果及び委員会の判断</p>
<p>ちようさけっか 【調査結果】</p> <p>○ 利用者の拘りによるベッドのシーツ交換要求が幾度もあり、職員がこれを支援する際等に、スクワットを利用者に行わせていたことは事実であった。</p> <p>○ 平成29年4月から退所するまでの生活支援記録にスクワットに関する記載があり、スクワットは職員個々の判断で行われており、一日に数回のことでもあれば、数百回に及ぶこともあった。</p> <p>○ スクワット自体は当初、運動不足の解消や気分転換等を目的として、職員間で運動内容や支援を行うタイミングが検討された上で、日々の運動プログラムの一環と</p>

して取り入れられていた。

- 一方で、「個別支援計画」に基づく利用者への統一された支援として行われておらず、また、定期的に支援効果も検証されていなかった。
- この利用者は、在園期間中、時期を分け2つの寮で生活を送っていたが、当初の「運動プログラムの一環」としてだけではなく、利用者の拘りから生じる要求が発生した際の「気持ちの切り替え」を目的として行われることもあり、要求を受け入れる際の「交換条件」や、職員が他の支援で手が回らない時の「時間稼ぎ」など、一部に不適切と考えられる対応が行われていた。
- 他の利用者の支援記録からも、スクワットを実際に行っていたとされる記録も散見された。

【委員会の判断】

- 上記の結果を受け、スクワットの回数については、数回から数百回と差があったが、効果検証もせず、個々の職員の判断により、実施の目的を設定し、シーツ交換を行う条件などとして、身体に負荷のかかる過度な反復運動を利用者に課すことは「不適切」であり、身体的虐待や心理的虐待が疑われる。
- さらに、アセスメントなしに、過度なスクワットを組織ぐるみでやらせていた。
- 県は、関係市町村に虐待通報を行うべきである。
- ヒアリング未実施の職員については、速やかに実施する必要がある。
- 他の利用者に関しても、同様の不適切と捉えられる運動が課されていた可能性があることから、組織として不適切な支援をしていたことが伺える。引き続き、調査範囲を広げて調査する必要がある。

がいぶちょうさいいんかいちょうさけっか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>しよくいん いか なぐ りようしゃ あたま う しっしん じあん 職員が怒り、殴ったことで利用者が頭を打ち、失神したとされる事案</p>
<p>じょうほうていきょう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ へいせい ねん げじゆん がつじょうじゆんころ あさ ひきつ じ りようしゃ かま しよくいん 平成27年5月下旬～6月上旬頃、朝の引継ぎ時、利用者が構ってほしくて職員 ちかよ いか なぐ に近寄ったときに怒り、殴った。 ○ りようしゃ と あたま う しっしん ろうか たお うご しよくいん ゆ お 利用者は、飛んで頭を打ち、失神した。廊下に倒れ、動かず、職員が揺さぶり起 こした。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>だい だんせい 50代・男性</p>
<p>ぎやくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しよくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>しよくいん めい 職員1名</p>
<p>ちようさき 調査のポイント</p>
<p>○ じょうほうていきょうしゃ ぎやくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しよくいん ちよくせつじじつ 情報提供者と虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員に、直接事実 かくにん を確認した。 ○ どうじ にっし じ こほうこく しよるい りようしゃ と あたま う しっしん じじつ 当時の日誌や事故報告など、書類により、利用者が飛んで頭を打ち、失神した事実 かくにん があるか確認した。</p>
<p>ちようさけっかおよ いいんかい はんたん 調査結果及び委員会の判断</p>
<p>ちようさけっか 【調査結果】 ○ しよめんちようさき じょうほうていきょうしゃ じょうほう へいせい ねん がつ どうねん がつ 書面調査では、情報提供者の情報をもとに、平成27年4月から同年6月までの しえんきろく かくにん じょうほうていきょう ないよう うらづ きろく じ こほうこくしよ 支援記録などを確認したが、情報提供の内容を裏付ける記録はなく、事故報告書や いりようきろく 医療記録もなかった。 ○ ひアリング調査では、ちようさき じょうほうていきょうしゃ まいあさ りよう おこな しよくいんかん ひきつ とき ヒアリング調査では、情報提供者は、毎朝、寮で行われる職員間の引継ぎ時 に、りようしゃ しよくいん かま ちか しよくいん りようしゃ つか うで 利用者が職員に構ってほしくて近づいたところ、職員が利用者に掴まれた腕を ふ たら たお しっしん ちよくせつみ しようげん じょうほうていきょうしゃ 振り払い、倒れ、失神したところを直接見たと証言した。なお、情報提供者は、 どうしよ なぐ じょうほう さわん ふ たら しようげん ていせい 当初、「殴った」としていた情報を、「左腕で振り払った」と証言を訂正した。</p>

- また、虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員へのヒアリングでは、本件事案について、失神したという事案は記憶にない、常識的に突き飛ばすことはない、体幹が安定しない利用者で支援には注意していたと証言し、事実を否定した。
- このほか、当時の同僚職員4名にヒアリングを行ったが、2名は事案について覚えがないとのことだった。また、もう2名は、情報提供者から本件事案の話聞いたことがあると証言した。なお、そのうち1名は、「情報提供者は、人間関係や自身の待遇に不満があり、虐待を行った疑いのある職員を良く思っていないということや、仕事の仕方について言う人には凄く攻撃的な人で、あることないことを作って、攻撃していたのではないかと思った」と、情報提供者の証言を疑っていた。

【委員会の判断】

- この事案は、職員が利用者に掴まれた腕を振り払ったという目撃情報であるが、腕を振り払っただけであったとしても、福祉専門職の行為としては、不適切であり、身体的虐待が疑われる。
- 情報提供者の目撃情報がある以上、関係市町村に虐待通報を行うべきである。
- 一方で、情報提供者や情報提供者から話を聞いた職員は、日誌等に記録を残しておらず、医務課や上司にも報告していなかった。
- 園として、改めて記録の徹底や現場職員による救急対応などを職員に指示する必要がある。
- 実際に倒れた利用者に対して、支援者として救急要請等の適切な対応を迅速に行うべき基本姿勢が欠如していた。

がいぶちやうさいいんかいちやうさけつか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>めい りようしゃ たい しょくじ さい たりよう どう 4名の利用者に対し、食事の際に多量のオリゴ糖シロップをかけて食べさせていたとされる事案</p>
<p>じやうほうていきやう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ 寮の利用者4名に対して自然排便を促すことを目的に、毎食多量のオリゴ糖シロップを摂取させていた。</p> <p>○ オリゴ糖シロップを摂取していた利用者の担当職員は、他の職員にも強要し、同様の行為をさせていた。</p> <p>○ 園長他幹部職員は、オリゴ糖シロップの摂取について承知していたが、摂取量を把握していなかった。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>りようしゃ めい 利用者4名 (50代・男性/40代・男性/40代・男性/40代・男性)</p>
<p>ぎやくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しょくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>どうがいりやう しょくいんぜんいん やく めい れいわがねんど ねんどざいせきしゃ 当該寮の職員全員（約25名）（令和元年度～3年度在籍者）</p>
<p>ちやうさ 調査のポイント</p>
<p>○ 寮の利用者4名の食事に使われたオリゴ糖シロップの使用開始時期、使用量・使用方法を確認した。</p> <p>○ オリゴ糖シロップを摂取していた利用者の担当職員が、他の職員にオリゴ糖シロップの使用をどのように指示していたのか事実関係を確認した。</p> <p>○ オリゴ糖シロップを食事に使用することについての園の認識を確認した。</p>
<p>ちやうさけつかおよ しいんかい ほんだん 調査結果及び委員会の判断</p>
<p>ちやうさけつか 【調査結果】</p> <p>○ 書類調査では、オリゴ糖シロップの摂取に関する支援手順書を確認し、平成24年10月頃から1名の利用者に、平成26年8月頃から別の1名の利用者に、その後、平成30年9月から別の2名の利用者に、計4名の利用者に対して、オリゴ糖シロップの摂取が開始されていたことを確認した。</p>

- 支援手順書は担当職員が作成し、寮内で回覧されていたが、組織として決定された記録は確認できなかった。
 - また、いずれの利用者も便秘が続くことから、その改善のためにオリゴ糖シロップが使用されていたが、個別支援計画には、オリゴ糖シロップに関する使用目的や使用方法等は位置付けられていなかった。加えて、オリゴ糖シロップの使用に関して、家族の同意が確認できる書類もなかった。
 - オリゴ糖シロップの購入について、預り金出納帳やレシートからは、最も多い利用者で、年間188本のオリゴ糖シロップ(1リットル)を購入しており、年間に使用する預り金のうち飲食費支出において4割を占めていた。また、預り金出納帳は定期的に園幹部職員が確認していたが、頻繁に購入されるオリゴ糖シロップの量が是正された様子は見られなかった。
 - さらに、購入本数から1食あたりの使用量を試算すると、開始当初に担当職員が作成した支援手順書に示す以上の多量のオリゴ糖シロップが使用されていることが確認できた。
 - ヒアリング調査では、多くの寮職員がオリゴ糖シロップを提供する目的を「自然排便を促すため」と証言する一方、提供するオリゴ糖シロップの量は「適量がわからない」、「ひとそれぞれだと思う」、「多量に使用している」等の証言があり、職員個々の判断で多量のオリゴ糖シロップを、様々な食べ物などにかけて、提供していたことを確認した。
 - また、複数の職員からは、担当職員が味見して、少ないともっと入れるよう指摘されたといった証言があった。
 - 担当職員は、ヒアリングで、多量にかけるよう指示はしていなかったと証言した。
 - さらに、家族へのヒアリングでは、利用者本人の預り金からオリゴ糖シロップを購入することについては了解していたが、オリゴ糖シロップをかけて提供された食事を見たことがなく、毎食どのくらいの量をかけているか、承知していなかった。
- 【委員会の判断】**
- 食品であるオリゴ糖シロップを摂取させること自体が問題と捉えるものではない。
 - オリゴ糖シロップを使用することについて、家族や後見人が承知していたとはいえ、排便を促すといった支援を目的として行うのであれば、組織として、多職種も加わりながら、その目的や使用方法、使用量等を検討した上で、個別支援計画に位置づけ、統一した支援を行うべきであった。
 - 担当職員は、オリゴ糖シロップの使用について、寮職員等に説明はしたが、使用する量については説明をしていなかった。
 - 今回、明らかとなったのは、組織として十分な対応がなされず、結果として担当

職員任せで支援が決められ、支援方法のコンセンサスが取れていなかったことで、当初の支援手順書に示す以上の多量のオリゴ糖シロップが、職員個々の判断で、様々な食べ物などにかけていたことである。

- こうした職員の行為は、利用者が日々の食事を味わい、食べる楽しみを奪うといった人権を軽視するものであり、断じて許されるものではなく、「身体的虐待」が疑われる。
- また、多量にオリゴ糖シロップをかけることについて、誰も指摘せずに見過ごしてきた寮職員、さらには何ら手立てを取らなかった園幹部職員らによる園全体としてのネグレクトにあたる可能性もある。
- さらには、利用者の意向や趣向に応じた金銭使用がなされていないこと、組織としてのチェック機能が働かず、職員個人の判断で多量のオリゴ糖シロップが購入されていたことは「経済的虐待」にもあたる可能性もある。
- 県は、関係市町村への虐待通報を行うべきである。

について、利用者の違和感ある行動の原因を多量のワサビと結び付けて思い込んでい
るのではないかという証言もあった。

- また、利用者本人へのヒアリングを行ったが、当時、ワサビを食べたのか、どの
ように感じたのか、当時の状況を聞き出すまでには至っていない。

【委員会の判断】

- 情報提供者は、ヒアリングのたびに証言内容が異なっており、情報自体が正確
なのか判断としていないため、再度ヒアリングを行う必要がある。
- 利用者にその場面での話を十分に確認できていないため、再度利用者へのヒアリ
ングを実施し、当時の状況を確認していく必要がある。

がいぶちょうさいいんかいちょうさけっか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>りようしゃ かお しょうどくえき じあん 利用者の顔に消毒液をかけたとされる事案</p>
<p>じょうほうていきよう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ しょくいん がモップにピューラックスを塗って、りようしゃ かお たた おも 利用者の顔につけようとしていたことも見たことがある。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>だい だんせい 30代・男性</p>
<p>ぎゃくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しょくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>しょくいん めい 職員1名</p>
<p>ちょうさき 調査のポイント</p>
<p>○ じょうほうていきようないよう じじつ かくにん 情報提供内容の事実を確認する。</p>
<p>ちょうさけっかおよ いいんかい はんだん 調査結果及び委員会の判断</p>
<p>ちょうさけっか 【調査結果】</p> <p>○ 利用者の顔が赤かったことは、令和元年11月1日の支援・生活記録、寮日誌、看護日誌に記録にあるが、その原因は特定できていない。</p> <p>○ 当時の診療記録等を整理したうえで、皮膚科専門医等の所見を仰ぎ、状況を判断する必要がある。</p> <p>いいんかい はんだん 【委員会の判断】</p> <p>○ 調査を進め、見解を示す必要がある。</p>

がいぶちょうさいいんかいちょうさけっか だいいちじ
外部調査委員会調査結果（第一次）

<p>じあん がいよう 事案の概要</p>
<p>しよくいん け しょうかかんせんこう きゅうきゅうはんそう じあん 職員が蹴り、消化管穿孔で救急搬送されたとされる事案</p>
<p>じょうほうていきよう ないよう 情報提供の内容</p>
<p>○ れいわがんねん がつ にち しよくいん ほら け しょうかかんせんこう きゅうきゅうはんそう げんいん 令和元年5月1日、職員に腹を蹴られ、消化管穿孔で救急搬送されたが、原因は「イレウス（腸閉塞）」とされた。</p>
<p>りようしゃ ねんれい せいべつ 利用者の年齢・性別</p>
<p>だい だんせい 30代・男性</p>
<p>ぎやくたいまた ふてきせつ しえん おこな うたが しよくいん 虐待又は不適切な支援を行った疑いのある職員</p>
<p>しよくいん めい 職員1名</p>
<p>ちょうさ 調査のポイント</p>
<p>○ しよくいん ほら け りようしゃ じじつかんけい かくにん 職員に腹を蹴られたという利用者がいることについての事実関係を確認する。</p> <p>○ にちじょう しえんけいかく なか か こ かいふくしゅじゆつ きおう はいりよ けいかく 日常からの支援計画の中に、過去に開腹手術の既往があったことを配慮した計画がなされていたか否かを確認する。</p>
<p>ちょうさけっかおよ いいんかい ほんだん 調査結果及び委員会の判断</p>
<p>ちょうさけっか 【調査結果】</p> <p>○ しよめんちょうさ じじつ かくにん しよるい もくげき じょうほう 書面調査では、事実が確認できるような書類はなかったが、目撃したという情報があることから、引き続き調査を行う。</p> <p>○ どうじ いりようきかん えんしんりょうじょ おく しんりょうじょうほうていきようしよ ほら け また、当時、医療機関から園診療所に送られた診療情報提供書では、腹を蹴られた等の外傷があった所見は得られていない。</p> <p>いいんかい ほんだん 【委員会の判断】</p> <p>○ ちょうさ すず けんかい しめ ひつよう 調査を進め、見解を示す必要がある。</p>

れいわ ねん がつ にち
令和4年7月12日

かながわけんぎかいこうせいじょうにんいんかいほうこくしりょう
神奈川県議会厚生常任委員会報告資料

けんりつなかい えんりようしゃしえんが いぶちょうさいいんかい こんご ちょうさなど 県立中井やまゆり園利用者支援外部調査委員会の今後の調査等について

なかい えん れいわがねん がつ はっせい こっせつじあん
中井やまゆり園については、令和元年7月に発生した骨折事案を
さいちようさ なか じじつ ふてきせつ しえん おも じょうほう
再調査する中で、「事実であれば不適切な支援と思われる情報」を
ふくすうはあく
複数把握した。

はあく じょうほう ちょうさ おこな れいわ ねん がつ にち けんりつなかい
把握した情報の調査を行うため、令和4年3月3日に「県立中井
やまゆり園における利用者支援外部調査委員会」（以下「外部調査
いんかい せっち どうねん がつ にち ちょうさけっか だいいちじ
委員会」という。）を設置し、同年4月26日に調査結果（第一次）を
こうひょう
公表した。また、外部調査委員会から虐待通報すべきと判断された
はんたん
5事案について、同年4月26日に関係自治体（9市町）に
じあん どうねん がつ にち かんけいじちたい しちょう かんけいしりょう
関係資料を
そうふ ぎやくたいつうほう おこな
送付するなどし、虐待通報を行ったところである。

げんざい ちょうさないう こんご たいおう なかい えん かいぜん む
現在までの調査内容や今後の対応、中井やまゆり園の改善に向けた
とりくみ ほうこく
取組について、報告する。

(1) がいぶちょうさいいんかい ちょうさ 外部調査委員会の調査について

ア これまでの開催状況

だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち きん
〔第1回〕開催日 令和4年3月11日(金)

- ぎ だい
議 題
- ・ ちょうさ すず かた かくにん
調査の進め方の確認
 - ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換

だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち きん
〔第2回〕開催日 令和4年3月25日(金)

- ぎ だい
議 題
- ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換

だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち げつ
〔第3回〕開催日 令和4年4月11日(月)

- ぎ だい
議 題
- ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換

だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち か
〔第4回〕開催日 令和4年4月26日(火)

- ぎ だい
議 題
- ・ こべつじあん いけんこうかん
個別事案の意見交換

- ・ ちょうさけっか だいいちじ
調査結果（第一次）のとりまとめ

だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち か
〔第5回〕開催日 令和4年6月7日(火)

- ぎ だい ちょうさ すす かた かくにん
議 題 ・ 調査の進め方の確認
- こべつじあん いけんこうかん
・ 個別事案の意見交換

イ ちょうさたいしょう じあん けん 調査対象としている事案 (54件)

- (ア) こっせつじあん さいちょうさ おこな なか はあく じょうほう
骨折事案の再調査を行う中で把握した情報
とくめい しょくいん じっし じじつ
匿名アンケートや職員ヒアリングを実施し、事実であれば
ふてきせつ しえん じょうほう けんはあく
不適切な支援の情報を38件把握した。
- (イ) がいぶちょうさいいんかい ちょうさ おこな なか はあく じょうほう
外部調査委員会における調査を行う中で把握した情報
れいわ ねん がついこう がいぶちょうさいいんかい ちょうさ あら けん
令和4年3月以降、外部調査委員会の調査で、新たに12件の
ふてきせつ しえん じょうほう はあく
不適切な支援の情報を把握した。
- (ウ) がいぶちょうさいいんかい ちょうさ し じ じあん
外部調査委員会から調査を指示された事案
がいぶちょうさいいんかい ちょうさ し じ か こ ねんかん しぼうじあん
外部調査委員会から調査を指示された過去3年間の死亡事案
けん について、てきせつ じき いりょう ていきょう など
4件について、適切な時期に医療の提供ができていたか等、
ちょうさ おこな
調査を行う。

ウ げんざい ちょうさじょうきょう 現在までの調査状況

- ぎやくたいつうほう しちょうそん ちょうさ じあん すで しょくいん しょぶん
虐待通報し市町村と調査していく事案や既に職員の処分や
こうひょう しゅうりょう じあん のぞ じあん ちょうさ けいぞく
公表が終了した6事案を除いた48事案について、調査を継続
する。
- ちょうさ けいぞく じあん すべ しょめんちょうさ かんりょう
調査を継続する48事案について、全て書面調査を完了し、
かんけい しょくいん たい おこな
関係する職員に対するヒアリングを行っている。

エ こんご 今後のスケジュール

- がついこう ちょうさけつか
7月以降 調査結果のまとめ
- だい かいが いぶちょうさいいんかい かいさい
第6回外部調査委員会を開催
- しょくいんどう けつか
・ 職員等ヒアリングの結果について
 - ちょうさ しんちょうじょうきょう
・ 調査の進捗状況について
- だい かいが いぶちょうさいいんかい かいさい
第7回外部調査委員会を開催
- ちょうさけつか
・ 調査結果について
- だい かいが いぶちょうさいいんかい かいさい
第8回外部調査委員会を開催

- ・ ちょうさけつ かほうこくしょ
調査結果報告書について

(2) けんりつ なかい えん かいぜん とりくみ 県立中井やまゆり園の改善の取組について

けんりつ なかい えんりようしゃ しえんかいかく
県立中井やまゆり園利用者支援改革プロジェクトチームからは、
そしき かぜとお わる しょくいん しえんぎじゆつ ふそく してき
組織の風通しの悪さや職員の支援技術の不足を指摘されていること
から、そしき しつこうたいせい かいぜん ほか つぎ とりくみ かいし
組織執行体制の改善を図るため、次の取組を開始している。

ア ふくすう ほんちょうしょくいん えん じょうちゆう えん 複数の本庁職員が園にほぼ常駐し、園とともにマネジメン トを改善

- ・ えん ほんちょう いったい うんえいたいせい かいぜんさく けんとう
園と本庁が一体となり、運営体制の改善策を検討するた
め、まいしゅうおこな えん かんぶかいぎ うんえいかいぎ ほんちょうしょくいん
毎週行われる園の幹部会議（運営会議）に本庁職員が
さんか
参加
- ・ えんない かつせいか しょくいん いしきかいかく
園内のコミュニケーションを活性化し、職員の意識改革を
はか えん わかてしょくいん かんぶしょくいん ほんちょうしょくいん いけんこうかん
図るため、園の若手職員と幹部職員、本庁職員が意見交換
じっし
を実施
- ・ えんちょう はつき しょくいんひとり かいかく
園長がリーダーシップを発揮して、職員一人ひとりの改革
いしき じょうせい えんちょう ぜんしょくいんあて
意識を醸成するため、園長が全職員宛のメッセージを
ていきてき はっしん
定期的に発信
- ・ りようしゃ いしけっていしえん すいしん ほんちょう いしけってい
利用者の意思決定支援を推進するため、本庁の意思決定
しえん あら とうにゆう えん とりくみ かいし
支援チームを新たに投入し、園での取組を開始

イ だんせいりょう りょう じょせいりょう りょう りょうたいせい だんせいりょう りょう 男性寮5寮、女性寮2寮の7寮体制を、男性寮4寮、 じょせいりょう りょう りょうたいせい さいへん がつ にちじっし 女性寮2寮の6寮体制に再編（6月1日実施）

- ・ しょくいんはいち てあつ りようしゃ みまも ていねい
職員配置を手厚くするとともに、利用者の見守りを丁寧
おこな しょくいんかん れんけい きょうか したいこうそくはいし じこぼうし
行い、職員間の連携を強化し、身体拘束廃止、事故防止を
すいしん めぎ
推進することをめざす。
- ・ したいこうそく あ りょう きょしつ
身体拘束をなくしていくため、空いた寮の居室をクッショ
かいしゅう じっし
ンフロアにするなど、改修を実施する。

ウ 民間スペシャリストによる当事者目線の支援の実践指導

- 支援改善アドバイザーを3名配置し、当事者目線の支援の実践に向けた指導を実施
- 地域共生コーディネーターを1名配置し、施設外での日中活動の場を開拓

エ 見守りカメラの増設等

- 夏を目途に、現在の2寮12台から6寮70台へ増設
- 映像の保存期間を1年間に延長

オ 施設外の事業所利用や地域生活への移行に向けた取組

支援改善アドバイザーから助言を得ながら、あらためて、利用者一人ひとり丁寧に、再アセスメントやケースカンファレンスによる検討を行い、施設外の事業所の体験利用など地域生活への移行に向け、取り組む。

カ 御家族にアンケート調査を実施

園の運営に対する率直なご意見等を伺うため、5月7日から27日までの間、104の御家族及び後見人に対し、アンケートを実施した。

(ア) 回答状況

32件

(イ) 回答の概要

- 回答の多くが、外部調査委員会の調査結果（第一次）に関して、「調査結果や報道を見て、衝撃を受けた」、「利用者のことを思うと胸が痛い」といった悲嘆の声をいただいた。
- また、「なぜこのようなことが起きていたのか、しっかりと検証してほしい」、「これまで事故と聞かされていたものも職員によるものではないかと疑心暗鬼になってしまう」といった調査結果（第一次）に対する意見や、園の運営や利用者

しえん しせつ ふんいき かぜとお じんいんはいち
支援（施設の雰囲気や風通し、人員配置、マネジメント、
しせつ へいさせい しえんりょくこうじょう してき ようぼう
施設の閉鎖性、支援力向上など）についての指摘・要望もい
ただいた。

(ウ) こんご たいおう
今後の対応

かいどう こんご えん かいかく つな きちょう ごしてき ごようぼう
回答は、今後の園の改革に繋がる貴重な御指摘や御要望であ
り、ないよう けんしょう えん かいぜん い
り、内容を検証し、園の改善に生かしていく。

げんざい ちょうさじょうきょう 現在の調査状況について

(1) ちょうさじあん 調査事案について

れいわ ねん がつ にち ちょうさけっか だいいちじ こうひょうご しょくいんとう
令和4年4月26日の調査結果（第一次）公表後、職員等へのヒア
リングをかさ重ねるなどして、げんざい けん ちょうさ おこな
現在91件の調査を行っている。

(2) こんご 今後のスケジュール

がつしよじゆん だい かいがいぶちょうさいいんかい かいさい
9月初旬 第8回外部調査委員会を開催

ちょうさけっか と
・調査結果の取りまとめ

こんご ちょうさ ほうこうせい かくてい
・今後の調査の方向性を確定

ちょうさけっか こうひょう
調査結果の公表